淀川水系流域委員会 第3回意見聴取反映WG検討会(H18.9.13) 資料 1 - 1

様式一1

住民意見聴取の取り組みにおける河川管理者の評価(1/3)

(近畿地方整備局)

住民意見聴取の手法	評価できる点	留意点	備考
■住民説明会 ・河川整備計画(第1稿、第2稿、 基礎原案)を作成した段階で、それぞれ住民説明会を開催した。 ・個別のテーマでは、「ダム」について単独開催した。	の基礎知識を住民に知っていただくこと	【共通項目】 ①参加者の性別、年齢に偏りが見られた。 ②関心があるが開催時間等が合わないため、 参加できない住民がいた。	
・説明会では先ず、河川管理者が説明を行い、その後参加者の質問に 答える方法で行った。	③多くの場所で説明会・意見交換会を開催 することにより、広い地域の多くの住民 の方々の様々な意見聴取ができる。	施したが、全ての住民の意見を聴取するには限界がある。 サイレントマジョリティーの声をどのように聴取するかが課題。 ④説明内容が多岐にわたり、説明分量や専	
	④参加しても意見を言えなかった方々にも、はがき、FAX、インターネットで意見を頂くようにしたことにより、多くの意見を頂いた。 【個別項目】 ①琵琶湖河川事務所の管内では、コーディネーター	門用語が多いなど、初めて聞く人には十分理解できなかったことが懸念される。 ⑤説明会にかかるコスト軽減を図る必要がある。	
	による運営を実施した。これにより、	【個別項目】 ①ダム単独で開催した場合には、建設促進・ 反対の主張だけになることが多かった。	
	②ダム単独で開催したことにより、議論の 焦点が明らかになり、より多くの意見を 頂けた。住民から直接建設促進・反対の 意見が出されることにより、住民どおし の理解が深まった。		

住民意見聴取の取り組みにおける河川管理者の評価(2/3)

(近畿地方整備局)

住民意見聴取の手法	評価できる点	留意点	備考
■住民対話討論会 ・討論会で住民どおしが議論することにより、他の方法では得られない深い意見を住民からいただくことを期待して実施した。 ・住民意見に賛否両論のある下記のテーマについて主に実施した。 「河川敷の利用と保全の方向性」「ダムについて」 ・討論会の進行、とりまとめは第三者(ファシリテータ)が行った。	【共通項目】 ①事業に対しての賛成派、反対派の意見を具体的に聴取することができた。 ②当初は自分だけの意見を言う人も議論の中で相互に新しい発見があり、若干改善された。 ③第三者(ファシリテータ)を入れることにより、議論の透明性を確保できた。 ④住民の河川管理者に対する一定の信頼を得ることができた。	【共通項目】 ①参加者の性別、年齢、地域に偏りがあった。 ②テーマは、多くの人が理解しやすく、身近な問題として関わり合いのあるものを選ぶ必要がある。 ③双方とも自分の意見に固執することで論点がずれる。参加者が対等に対話できるだけの情報(問題の所在)を事前に理解	
	を頂いた。 ②「天ヶ瀬ダム再開発」の討論会では、第 1段階で河川管理者が実施する調査検討	(⑥討論会実施にかかる費用(開催案内のための新聞折り込み、電車吊り広告等)について、より効率的な方法の検討が必要。 【個別項目】 ①ダムをテーマにした討論会では賛成、反対の主張だけになり、意見がまとまらない。また、全体的に感情的な意見が多い。	

住民意見聴取の取り組みにおける河川管理者の評価(3/3)

(近畿地方整備局)

住民意見聴取の手法	評価できる点	留意点	備考
■メール、はがき、FAX による方法 (常時から意見聴取を行う)	①提出された意見に対して全て回答することにより、リピーターが増え、様々な意見を聴取できる。	①幅広く意見をいただけるが、住民説明会 に比べて頂く意見の数が少ない。	
	②様々な窓口を常に開いておくことで、意見提出にかかる制約をできる限り小さくしている。		
	③意見・回答を蓄積しHPに掲載することで、意見に対する対応状況を示すことができる。		
	④住民説明会等と併用して実施することに より、より幅広い意見聴取が可能になる と考えられる。		
	⑤住民説明会に参加しても意見を言えなかった方々に、はがき、FAX、インターネットで意見を頂くようにしたことにより、多くの意見を頂いた。		